

記入例

利府町長 殿

施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定
及び入所申込申請書

令和5年11月1日

転入見込住所

利府町●●1丁目2-3

住所

利府町利府字新並松4番地

保護者名

利府太郎

連絡先

022-767-2196

とおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定及び入所申込を申請します。

申請児童	氏名(ふりがな)	生年月日	令和6年4月1日現在の年齢	性別
	り 府 な し こ	令和5年5月1日生	0歳	男・女
認定者番号	※既に支給認定を受けている場合は記入してください			
希望施設	<input type="checkbox"/> 幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所	<input type="checkbox"/> 認定こども園	<input type="checkbox"/> 地域型保育

※「地域型保育」とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。

○世帯の状況(申請児童を除き、同居している方全員について記入してください。)

氏名(ふりがな)	申請児童との続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校等	保育の利用を必要とする理由
り 府 た ろ う	父	平成4年5月8日	31歳	(株)●●商事	1
り 府 は な こ	母	平成7年7月1日	28歳	●●銀行●●支店	1
り 府 た い ち	兄	令和3年8月3日	2歳	〇〇保育園	

【保育の利用を必要とする理由】欄について、次のいずれの場合に該当するか判断し、番号を記入してください。

※希望施設欄の幼稚園等にチェックを付けた方は記載の必要はありません。

1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 疾病・障害 4. 介護等
5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. その他 ()

生活保護の適用の有無 適用なし ・ 適用あり (年 月 日保護開始)

※施設記入欄 (幼稚園等のみ)	施設(事業者)名		受付年月日
	担当者氏名及び連絡先	(担当者) (連絡先)	
	入所契約(内定)の有無	有(契約・内定) ・ 無 年 月 日(契約・内定)	

※町記入欄	認定の可否	認定者番号	認定区分等	支給(利用)期間
	可・否 年 月 日認定		<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 (<input type="checkbox"/> 標 <input type="checkbox"/> 短)	自 年 月 日
	入所施設(事業者)名			至 年 月 日
	受付番号	備考		

記入・申込上の注意

- 申込書及び添付書類は、油性ボールペンなど容易に消えないもので記入してください。（摩擦熱でインクが消えるペンで記入された場合は、受付ができません。）
- 一度提出された書類はコピー、返却等できません。写しが必要な場合は、提出前に各自でコピーしてください。
- 申込書や添付書類等の内容（住所、世帯状況、就労状況等）に変更があった場合は、直ちに子ども支援課保育係まで届出してください。利用調整後、申込内容と実際の世帯状況や保育を必要とする事由等に相違があることが判明した場合には、教育・保育給付認定、入所内定、入所承諾等が取り消しとなる場合があります。また、申込みを取り下げの場合にも必ず届出してください。

①子ども支援課へ申込書を提出する日を記入してください。

②現住所を記入してください。転入見込の方も現住所を記入してください。

③転入見込の方は、余白に転入予定の住所を記入してください。

④代表保護者の氏名を記入してください。記入いただいた方が保育料等の納入義務者（保育料を口座振替するときの口座名義人）となります。きょうだい既在園している場合は、きょうだいの保護者と同一人となるよう記入してください。また、連絡先については日中連絡がとれる電話番号を記入してください。

⑤入所申込する児童について記入してください。既に支給認定を受けている場合には、認定者番号を記入してください（不明な場合は空欄で可）。希望施設については、入所を希望する施設のタイプを選択してください。

⑥申込児童本人以外の両親及び親族など同居している方全員について、各利用開始希望日時点の状況で記入してください。（世帯分離をしている等に関わらず、同住所に居住（住民登録）している方を同居とみなします。単身赴任等で同居していない父母がいる場合も記入してください。）

保育の利用を必要とする理由については、該当する番号を記入してください（高校生以下を除く）。

18歳以上の方（高校生を除く）がいる場合は、就労証明書又は学生証（写）等の添付が必要です。添付がない場合は選考基準点が減点となります。

希望施設について

希望する 施設名	第一希望	〇〇保育園	(希望理由) 兄弟が通園しているため
	第二希望	◇◇保育園	(希望理由) 自宅から近いため
	第三希望	△△保育園	(希望理由) 通勤経路のため
	第四希望		(希望理由)
	第五希望		(希望理由)
	第六希望		(希望理由)
	第七希望		(希望理由)
	第八希望		(希望理由)

希望する期間 (慣らし保育を 含めた期間を記入)	令和6年 4月 1日から → <input checked="" type="checkbox"/> 生後6か月を経過している (入所日における月齢: 11か月)	<input type="checkbox"/> 年 月 日まで
		<input checked="" type="checkbox"/> 小学校就学始期に達するまで

○申込みについての確認事項

令和5年1月1日 時点の住所地(父) (9月以降入所の 場合は令和6年)	<input type="checkbox"/> 利府町 <input checked="" type="checkbox"/> 利府町以外(〇〇市)※転入(予定)日(令和5年 4月 1日) ↳課税証明書又は非課税証明書の提出が必要です
令和5年1月1日 時点の住所地(母) (9月以降入所の 場合は令和6年)	<input type="checkbox"/> 利府町 <input checked="" type="checkbox"/> 利府町以外(〇〇市)※転入(予定)日(令和5年 4月 1日) ↳課税証明書又は非課税証明書の提出が必要です

以下、希望施設欄の「幼稚園等」にチェックを付けた方は記載の必要はありません。

慣らし保育 について	希望する入所日から、慣らし保育(概ね2週間~1か月程度)が始まる事を了解していますか。 (慣らし保育の開始日から保育料がかかります。) <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(保育の実施を希望する期間を、慣らし保育を含めた期間に訂正してください。)
待機となった 場合の対応	<input type="checkbox"/> 入所申込を取り下げる <input type="checkbox"/> 就職を延期する <input type="checkbox"/> 職場に連れて行く <input type="checkbox"/> 認可外保育施設を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇を延長する <input type="checkbox"/> 親族、知人へ依頼する <input type="checkbox"/> その他 ()
兄弟姉妹同時に 申込をしている 場合 または 兄弟姉妹が 保育所に 在籍している 場合	※入所時期について <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹同時に入所可能な場合のみ入所する <input type="checkbox"/> どちらか一人でも入所可能な場合は入所する ※入所保育所について <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹が同じ保育所の場合のみ入所する <input checked="" type="checkbox"/> 兄弟姉妹が別々の保育所でも入所する ※その他 { } { 兄弟姉妹が別々の保育所に入所した場合、異動できないことを了解 していますか。 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(上記「入所保育所について」を訂正してください。) }

⑦第8希望の欄まで全て記入しなければいけないわけではなく、第1希望のみの記入でも構いません。

ただし、希望施設の記載が少ないと、その施設に入所不可能な場合、ほかの施設に空きがあっても入所ができずに待機となります。申込後に希望施設等の追加や変更をする場合、入所希望月の申込締切日までであれば、お電話で追加・変更ができます。申込締切後に追加や変更をする場合は、変更届の提出が必要となりますので、子ども支援課保育係窓口へお越しください。

なお、希望施設における内定を辞退した場合、年度内は継続して入所選考（利用調整）しますが、利用の優先度が低くなります。

また、一度入所（内定）した施設については、卒園するまで転園はできません。ただし、きょうだいが別々の施設に在籍している場合や町内転居、勤務先の変更により送迎が困難等やむを得ない事情があり、転園を希望する場合は、町にご相談ください。

※利用調整の結果「第2希望以下の施設に入所したこと」を事由とした転園はできませんので、入所申込前に施設を見学する等し、希望したいずれの施設に決まっても必ず通える範囲で施設をお選びください。

※満3歳到達時に幼稚園への転園を予定している場合は、事前に入所希望施設にご相談ください（小規模保育事業所については、卒園（2歳児年度末）まで在籍していただくようご協力願います）。

⑧小学校就学までの期間のうち施設の利用を必要とする期間を記入してください。

原則、入所日は毎月1日となります。ただし、次の場合は、月途中の入所ができます。

・転入の場合・・・転入日からの入所

・生後6か月（57日）経過の場合・・・生後6か月（57日）を経過する日からの入所

※月途中入所の場合、転入の場合を除き、保育料の日割り計算は行いません。

また、記入した期間の途中で退所する場合には、退所届の提出により退所が可能です。記入した期間を超えての入所はできませんので、ご注意ください。

⑨父母それぞれの住所地にシ点を記入してください。転入（予定）の場合は、転入前市町村名及び転入（予定）日を記入してください。

転入見込の方は入所日までに利府町に転入していただく必要があります。

また、利府町以外を選択した方は、保育料の算定等のため（非）課税証明書の提出が必要になります。

⑩入所日から慣らし保育（概ね2週間～1か月）が始まります。慣らし保育期間中は早めのお迎えをお願いします。慣らし保育期間を考慮いただき、保育開始希望日を記入してください。育児休業明けで入所申込みをする場合は、利用開始月の翌月末日まで復職することが条件となります。

⑪該当のものを1つ選択してください。

⑫例えば、上のお子さんだけが保育施設を利用でき、下のお子さんの預け先が決まらない場合でも、育児休業中であれば上のお子さんの利用開始月の翌月末日までに復職する必要があります。また、求職活動での入所申込の場合は、上のお子さんの利用開始日から90日以内に就労を開始する必要がありますので、入所時期・入所保育所の記入についてはご注意ください。

また、「兄弟姉妹が保育所に在籍している場合」できょうだい別々の施設に入所となった場合、原則転園できないこととなっていますが、片方のきょうだいのいる施設に空きがあれば転園できる場合があります。